

一般質問一覧表

田原市議会第3回定例会（第2日・第3日）

令和2年9月2日・3日

個人質問

令和2年9月2日（予定）

1番 無派不撓クラブ 廣中清介議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 田原市における新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題について

1. 新型コロナウイルス感染症患者発生への対応について
2. 新型コロナウイルス感染症対策について

2番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

○ 認知症高齢者の事故救済制度「個人賠償責任保険」について

1. 認知症高齢者の事故救済制度「個人賠償責任保険」について

3番 自由民主党田原市議団 仲谷政弘議員

（一問一答方式）

○ 消防団活動について

1. 消防団の現状の活動状況について
2. 消防団が抱える課題について

4番 自由民主党田原市議団 内藤 浩議員

（一括質問一括答弁方式）

○ コロナ禍における観光地域づくりについて

1. コロナ禍における観光戦略の方向性について
2. コロナ禍における伊良湖周辺地域の観光振興について

令和2年9月3日（予定）

5 番 自由クラブ 小川貴夫議員

（一問一答方式）

- コロナ禍における農・水産業について
 - 1. コロナ禍における本市の農・水産業への影響と対策について
 - 2. コロナ禍が社会・経済に与える影響を踏まえた今後の農・水産業について
 - 3. 農業者・漁業者の経営所得の安定化に備えた保険への加入動向について

6 番 みんなの党愛知 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

- 田原市のまちづくりについて
 - 1. 今後の市の財政について
 - 2. コロナ禍以降の経済振興について

令和 2 年 8 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 廣中 清介

(会派名：無派不撓クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市における新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題について
質問項目(小項目)	1. 新型コロナウイルス感染症患者発生への対応について
質問要旨:令和 2 年 7 月 30 日、田原市内で初めての新型コロナウイルス感染症患者が発生し、翌 31 日に愛知県が公表した。その後 8 月 19 日現在 6 名の患者がいる。これらの新型コロナウイルス感染症患者発生に対する市の対応とその課題について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 新型コロナウイルス感染症対策について
質問要旨:令和 2 年 6 月 24 日に田原市議会が提出した提言書「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言」の中で、感染拡大防止のために特に重要と考える啓発事業と医療体制について、その現状と課題を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年8月20日(8時30分受付)	受付番号	個-1
------------	--------------------	------	-----

令和 2 年 8 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	認知症高齢者の事故救済制度「個人賠償責任保険」について
質問項目(小項目)	1. 認知症高齢者の事故救済制度「個人賠償責任保険」について
質問要旨: 認知症高齢者が日常生活の中で他人に怪我をさせたり、他人の財物を壊すなど、法律上の損害賠償責任を負った場合や、徘徊中の事故により、家族に高額な損害賠償を請求される事態に備えて、一部の自治体では認知症高齢者への個人賠償責任保険事業を創設するところも出てきている。この事業は、本市においても認知症の人やその家族が安心して住めるまちづくりのために必要な事業と考える。 そこで、認知症高齢者への事故救済制度「個人賠償責任保険」について本市の見解を伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年8月20日(8時37分受付)	受付番号	個-2
------------	--------------------	------	-----

令和 2 年 8 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	消防団活動について
質問項目(小項目)	1. 消防団の現状の活動状況について
質問要旨：消防団の活動は初期消火だけではなく、地域における消防・防災のリーダーとして、その地域に密着した、住民の安心・安全を守る重要な役割を担っている。また、火災や大規模災害時には現場に駆けつけ、消火活動や、救助活動を行う非常勤特別職である。 そこで、本市における消防団の現状の活動状況について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 消防団が抱える課題について
質問要旨：全国的に消防団が抱える問題として、消防団員の減少による消防・防災力の低下、中高年層の増加等の課題がある。消防団員の動向については、少子高齢化による若年層の減少と就業構造の変化、地域社会への帰属意識の気薄化等から減少が続いており、消防団への加入促進や処遇改善等の充実に取り組んでいても、消防団員の増加には至っていない。また、定員に対する充足率も年々低下しているのが現状である。 そこで、本市の消防団が抱える課題について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年8月20日(8時40分受付)	受付番号	個-3
------------	--------------------	------	-----

令和 2 年 8 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 浩

(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	コロナ禍における観光地域づくりについて
質問項目(小項目)	1. コロナ禍における観光戦略の方向性について
質問要旨: コロナ禍において観光宿泊者数は激減しており、このまま宿泊業が低迷していくと宿泊施設の関係者にも影響を及ぼし、市の歳入に影響することが予想される。また、第 2 期田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略における年間宿泊者数の重要業績評価指標(令和 6 年度の目標値 29 万人)の達成も難しいと予想され、本市の観光戦略を見直す必要があると考える。そこで、今後の観光戦略の方向性について伺う。	
質問項目(小項目)	2. コロナ禍における伊良湖周辺地域の観光振興について
質問要旨: コロナ禍において海水浴場開設やイベントなどが中止の中、夏休みや週末には多くの観光客が恋路ヶ浜など伊良湖岬を訪れている現状を見ると、伊良湖岬のポテンシャルの高さをあらためて認識する。第 2 次田原市観光基本計画にある「リピーターの確保」のためにも、早急に伊良湖周辺地域の活性化の取組が必要だと考える。そこで、コロナ禍における伊良湖周辺地域の観光振興について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年8月20日(12時22分受付)	受付番号	個-4
------------	---------------------	------	-----

令和 2 年 8 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自由クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問答弁方式
質問項目(大項目)	コロナ禍における農・水産業について
質問項目(小項目)	1. コロナ禍における本市の農・水産業への影響と対策について
質問要旨:新型コロナウイルス感染症により経済は大きな影響を受けているが、本市の農・水産業における影響をどのように捉え、どのような対策を進めてきたのか取組状況を伺う。	
質問項目(小項目)	2. コロナ禍が社会・経済に与える影響を踏まえた今後の農・水産業について
質問要旨: コロナ禍による新しい生活様式への対応や消費構造の変化を踏まえ、今後の農・水産業の課題をどのように捉えているのか伺う。	
質問項目(小項目)	3. 農業者・漁業者の経営所得の安定化に備えた保険への加入動向について
質問要旨: 国は農業者・漁業者に対して安定した経営を図るうえで、自然災害等に起因する急激な価格の下落など様々なリスクに備え、収入保険や漁業共済などがセーフティーネットの役割を果たすことから加入を促進している。本市の農業者・漁業者にとっても有効な対策と考えるが、現在の加入動向について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年8月20日(17時17分受付)	受付番号	個-5
------------	---------------------	------	-----

平成 2 年 8 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明

(会派名：みんなの党愛知)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市のまちづくりについて
質問項目(小項目)	1. 今後の市の財政について
質問要旨： 令和元年度の市債残高は約 280 億円、財政調整基金約 77 億円と、特定目的基金約 70 億円を合わせ残高は約 147 億円となっているが、コロナ禍以降の経済状況を鑑みて、市債の残高と基金残高の具体的な数値目標を持っているのか伺う。	
質問項目(小項目)	2. コロナ禍以降の経済振興策について
質問要旨： コロナ禍以降の経済は、先が見えない状況が続いている。令和 2 年 6 月定例会の一般質問において、市長は臨海企業の応援と、地場産業に対する支援は欠かせないと述べられた。一方で、本市が進めてきた企業誘致、市街地活性化、地場産業振興等の経済振興策も、社会・経済動向の急激な変化に対応し、推進していく必要があると思う。 そこで、今後どのように経済振興を進めていくのかを伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年8月21日(17時15分受付)	受付番号	個-6
------------	---------------------	------	-----